

令和2年8月

関係各位

交通規制（上下水道工事）のお知らせ

皆様方には、平素から佐伯市上下水道行政にご協力いただき厚くお礼申し上げます。
このたび、佐伯市鶴岡町において、**交通規制**を伴う工事を行うことになりましたのでお知らせいたします。
工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

● 工事概要

【下水道工事】

工事名 令和2年度鶴望処理分区藤望地区ほか枝線整備工事
工事内容 下水道管新設工事

【水道工事】

工事名 令和2年度鶴望地区ほか枝線整備工事に伴う配水管布設替工事
工事内容 水道管布設替工事

【規制内容・期間】

規制場所 市道高畑線ほか（野口踏切付近から市道西谷上岡線との交差点付近までの間）

交通規制期間 令和2年8月17日～令和3年2月1日（予定）
（期間は延長する場合があります）

時間帯・規制種別 工事の作業時間帯（8時30分～17時00分）の規制
車両通行止め、または一時片側通行止め（4t車以上は通行止め）

工事の作業時間以外の時間帯（17時00分～翌8時30分）の規制
片側通行止め（4t車以上は通行止め）、または一時車両通行止め

※自転車・歩行者は常時通行可。
※一度に全ての区間を規制するのではなく、規制区間毎に区切って規制を行います。
※作業時間は変更する場合があります。
※土日・祝日の規制あり。

● お問い合わせ先

【下水道工事受注者】

谷川建設工業（株） Tel 22-2601
佐伯市常盤南町8番33号

【水道工事受注者】

久保田水道工事（株） Tel 23-3147
佐伯市長島町3丁目3番11号

【発注者】

佐伯市上下水道部 下水道課 下水道工務係 Tel 22-3120
水道課 水道工務1係 Tel 22-4149



施工順序	規制箇所	施工期間	規制種別・時間帯		工事内容
			8時30分～17時まで	17時～翌8時30分まで	
1	全区間	8月17日～9月中旬	片側通行止め	規制なし	水道工事
2	区間B,E	9月中旬～10月中旬	車両通行止め	規制なし	地盤改良工事
3	区間A～D	10月中旬～12月中旬	車両通行止め	片側、または一時車両通行止め	下水道工事
4	区間F	12月中旬～12月下旬	車両通行止め	車両通行止め	下水道工事
5	区間E	12月下旬～1月中旬	片側通行止め	片側、または一時車両通行止め	下水道工事
6	全区間	1月中旬～2月1日	車両通行止め	規制なし	舗装復旧工事

※施工期間は目安であり、工程・規制種別は都合により変更する場合があります。実際の通行は案内標識や交通誘導警備員の指示に従って下さい。
※工事は原則として、AからGの区間毎に、施工順序のとおり進んでいきます。一度に全ての区間の規制を行うわけではありません。
※まわり道（推奨ルート）については、土地勘がない方もわかりやすく、安全なルートとして、佐伯市が推奨するものです。なお、地区内にはこの他にもまわり道がありますが、一部区間において幅員狭小箇所があるなど、自動車のすれ違いが困難ですので、なるべく推奨ルートをご利用いただくようご協力をお願いします。
※工事区間沿線にお住まいの方でお車の出入りが困難になる場合は、別途、仮設駐車場をご案内します。